



令和8年4月15日 第171号

# にしあらい

発行 (一社)西新井青色申告会  
〒123-0842  
足立区栗原 1-6-20  
TEL 03-3885-4105(代)  
FAX 03-3885-4148  
<https://nishiaraiairo.or.jp>



## 令和8年度 定時総会のお知らせ ~委任状提出のお願い~

5月25日(月)午後4時より門前清水屋において定時総会が開催されます。

定時総会は、当会の前年度の活動報告や新年度に向けての活動方針を決める大変重要な場となります。

会員の皆様には、是非ご出席くださいますよう、お願いいたします。

なお、ご欠席される場合には、以下に記載されている定時総会資料(4月6日の監査会において監査済み)をご検討のうえ、別途郵送いたします「令和8年度定時総会開催のご通知」(往復ハガキ)の委任状欄に必要事項を記載のうえ、5月18日(月)までにご返送くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。



## 定時総会資料

### 令和7年度事業報告

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

#### I. 概況

会員数の状況について、年度末会員数は2,559名(前年2,646名、前々年2,752名)、87名純減となりました。青色勸奨月間では27名、青色コーナーでは21名の入会がありましたが、廃業を理由とする退会も多く、依然として厳しい状況が続いています。

一方、e-Taxの利用率については、所得税97.5%、消費税98.7%に達しました。また、相談会の利用者数は、決算相談会2,238名、所得税2,278名、消費税984名の相談がありました。代理送信および、消費税相談共に、東京税理士会西新井支部のご協力をいただき、スムーズな対応が可能となり、無事に相談会を終了することができました。

なお、従来より推進しているダイレクト納付の利用率は、源泉相談会85%、年末調整相談会79%となり、令和6年度より普及に努めていたeLTAXにおいては、年末調整相談会で141名送信をいたしました。

# 令和7年度事業報告

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## II. 細目

4月		会員数 (R7.4.1現在)	2,646名	5月9日	女性部定時総会	
				5月18日	第3回釣り同好会	中止
				5月21日	青色ドック	36名
5月				5月22日	第56回ゴルフコンペ	16名
				5月28日	定時総会	
6月		日程	6/25～7/10	6月6日	第41回ボウリング大会	38名
		税額有	313名	6月13日	記帳説明会 <主催:西新井税務署>	26名
25日	源泉相談会	税額無	349名	8月6日	女性部「相続・遺言セミナー」	29名
7月		計	662名	9月1日～2日・4日	受託記帳指導会(会計ソフト)	22名
10日		キャッシュレス納付	265名	9月13日	女性部視察研修会(明治座)	30名
		現金納付	48名			
8月		計	313名	10月1日	東京都知事表彰 野口富次郎氏 足立区税務功労者表彰 田口治雄氏	
9月				10月5日	税を考える週間キャンペーン 会場:ギャラクシティ～西新井大師門前 <主催:西新井納税六団体> <後援:西新井彰友会・西新井優申会	
10月		日程	10/21～12/3		西新井税務署・足立都税事務所・足立区>	
	中間決算 相談会	中間決算 (内.消費税)	1,708名 (848名)	10月8日～10日	受託記帳指導会(会計ソフト)	17名
21日				10月16日	記帳説明会 <主催:西新井税務署> 第57回ゴルフコンペ	19名 16名
11月		日程	12/5～12/16 1/5～1/16	10月27日	署長講演会(講師:雨宮西新井税務署長) <主催:西新井法人会> <後援:西新井間税会・西新井納税貯蓄組合連合会 東京小売酒販組合西新井支部・西新井青色申告会>	
12月	源泉相談会 (年末調整)	税額有	129名	11月14日	西新井税務署長表彰 宮内厚徳氏 石割正三氏	
3日		税額無	556名		西新井税務署長感謝状 稲田健二氏 齊藤八恵子氏	
5日		計	685名			
16日		(内. eL TAX)	(141名)	11月20日	足立都税事務所長感謝状 尾坂幸俊氏	
1月	源泉相談会 (年末調整)	キャッシュレス納付	102名	12月17日～19日	受託記帳指導会(会計ソフト)	15名
5日		現金納付	27名	12月19日	決算説明会<主催:西新井税務署>	31名
16日		計	129名			
2月	決算・所得税 相談会	日程	1/26～3/12	9月1日～11月28日	青色勸奨月間入会者数	27名
		決算	2,238名	2月16日～3月13日	青色コーナー青色申請者数 青色コーナー入会者数	32名 21名
		所得税	2,278名			
		(内. e-Tax)	(2,222名)			
		55・65万円 特別控除適用者	1,280名	4月1日～3月31日	・当会顧問弁護士の無料法律相談会 1名 ・税理士による無料税務相談会 6名 ・日本政策金融公庫の融資相談会 1名 ※1～3月は申告期のため、会館での開催不可	
3月	消費税相談会	日程	3/13～3/30			
12日		消費税	984名			
13日		(内. e-Tax)	(971名)			
30日		会員数 (R8.3.31現在)	2,559名	メール便配送日		
				4月23日、6月9日、9月3日、11月28日、2月6日		

# 令和7年度正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部				管 理 費	23,792,751	22,877,438	915,313
1. 経常増減の部				給与手当	7,990,326	8,482,672	-492,346
(1) 経常収益				退職給付費用	0	244,400	-244,400
特定資産運用益	24,146	2,226	21,920	福利厚生費	648,010	638,564	9,446
特定資産受取利息	24,146	2,226	21,920	法定福利費	1,309,358	1,377,654	-68,296
受取会費	70,084,100	72,443,500	-2,359,400	旅費交通費	281,421	332,504	-51,083
正会員会費収入	69,549,000	71,863,000	-2,314,000	減価償却費	628,753	576,493	52,260
準会員会費収入	535,100	580,500	-45,400	広告宣伝費	87,732	81,669	6,063
事業収益	22,174,618	21,181,751	992,867	渉外費	180,785	229,459	-48,674
研修会収益	498,000	381,000	117,000	慶弔費	305,000	381,300	-76,300
指導料収益	925,056	637,758	287,298	通信運搬費	447,536	444,672	2,864
青色共済手数料収益	7,276,850	7,362,740	-85,890	印刷製本費	1,110,134	1,128,690	-18,556
小規模共済手数料収益	1,183,480	1,140,443	43,037	会議費	1,070,880	1,113,710	-42,830
損害保険等手数料収益	6,780,232	6,564,610	215,622	消耗品費	54,083	48,213	5,870
会計ソフト手数料収益	5,511,000	5,095,200	415,800	修繕費	26,179	10,340	15,839
雑収益	1,236,639	1,230,056	6,583	燃料費	2,820	1,880	940
雑収益	1,236,639	1,230,056	6,583	水道光熱費	181,025	200,118	-19,093
経常収益計	93,519,503	94,857,533	-1,338,030	賃借料	293,280	293,280	0
(2) 経常費用				事務所管理費	212,775	209,301	3,474
事業費	67,830,660	72,223,738	-4,393,078	リース料	583,949	617,509	-33,560
給与手当	34,968,414	37,123,093	-2,154,679	租税公課	2,550,020	1,934,910	615,110
臨時雇賃金	3,937,916	3,807,163	130,753	支払報酬	2,796,500	2,686,500	110,000
退職給付費用	0	1,055,600	-1,055,600	保険料	117,288	100,667	16,621
福利厚生費	2,798,850	2,758,051	40,799	新聞図書費	6,456	6,884	-428
法定福利費	5,655,310	5,950,294	-294,984	支払手数料	2,862,085	1,684,741	1,177,344
旅費交通費	1,215,497	1,436,134	-220,637	雑費	46,356	51,308	-4,952
減価償却費	2,715,676	2,489,960	225,716	経常費用計	91,623,411	95,101,176	-3,477,765
会員厚生費	842,549	875,475	-32,926	評価損益等調整前当期経常増減額	1,896,092	-243,643	2,139,735
広告宣伝費	378,928	352,741	26,187	評価損益等計	1,896,092	-243,643	2,139,735
委託費	2,266,800	3,111,600	-844,800	当期経常増減額	1,896,092	-243,643	2,139,735
支払負担金	3,072,371	3,204,096	-131,725				
通信運搬費	1,932,975	1,920,603	12,372	2. 経常外増減の部			
印刷製本費	1,329,721	1,351,948	-22,227	(1) 経常外収益			
会議費	132,356	137,650	-5,294	経常外収益計	0	0	0
消耗品費	233,591	208,241	25,350	(2) 経常外費用			
修繕費	113,071	44,660	68,411	経常外費用計	0	0	0
燃料費	12,180	8,120	4,060	当期経常外増減額	0	0	0
水道光熱費	781,872	864,339	-82,467	他会計振替額	0	0	0
賃借料	1,266,720	1,266,720	0	当期一般正味財産増減額	1,896,092	-243,643	2,139,735
事務所管理費	919,008	904,002	15,006	一般正味財産期首残高	160,237,644	160,481,287	-243,643
リース料	2,522,165	2,667,115	-144,950	一般正味財産期末残高	162,133,736	160,237,644	1,896,092
保険料	506,586	434,794	71,792	II 指定正味財産増減の部			
新聞図書費	27,887	29,732	-1,845	当期指定正味財産増減額	0	0	0
雑費	200,217	221,607	-21,390	指定正味財産期首残高	0	0	0
				指定正味財産期末残高	0	0	0
				III 正味財産期末残高	162,133,736	160,237,644	1,896,092

# 貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部				保証金	50,000	50,000	0
1. 流動資産				投資有価証券	38,000,000	38,000,000	0
(1) 現金預金				その他固定資産合計	103,739,037	106,997,466	-3,258,429
現金預金	49,782,597	46,247,909	3,534,688	固定資産合計	144,137,841	146,592,550	-2,454,709
(2) その他流動資産				資産合計	194,027,358	193,250,179	777,179
前払金	106,920	403,720	-296,800	II 負債の部			
未収入金		6,000	-6,000	1. 流動負債			
流動資産合計	49,889,517	46,657,629	3,231,888	未払金	384,632	307,265	77,367
2. 固定資産				流動負債合計	384,632	307,265	77,367
(1) 特定資産				2. 固定負債			
退職給付引当資産	31,638,803	32,835,083	-1,196,280	退職給付引当金	31,508,990	32,705,270	-1,196,280
減価償却引当資産	8,760,001	6,760,001	2,000,000	固定負債合計	31,508,990	32,705,270	-1,196,280
特定資産合計	40,398,804	39,595,084	803,720	負債合計	31,893,622	33,012,535	-1,118,913
(2) その他固定資産				III 正味財産の部			
建物	64,114,637	66,986,762	-2,872,125	1. 指定正味財産	0	0	0
建物附属設備	604,780	661,877	-57,097	2. 一般正味財産	162,133,736	160,237,644	1,896,092
什器備品	569,620	698,827	-129,207	正味財産合計	162,133,736	160,237,644	1,896,092
女性部積立金	400,000	600,000	-200,000	負債及び正味財産合計	194,027,358	193,250,179	777,179

## 財務諸表に対する注記

(単位：円)

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券については、取得価額をもって貸借対照表価額としています。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

建物・建物附属設備・什器備品については、定額法を採用しています。

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

#### (3) 引当金の計上基準

退職給付引当金を職員の退職給付に備えるため、当期末自己都合要支給額に基づいて計上しています。

尚、令和元年度より、中退共に加入した事に伴い積立額との不足分のみ引当金計上しています。

#### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式を採用しています。

### 2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	32,835,083		1,196,280	31,638,803
減価償却引当資産	6,760,001	2,000,000		8,760,001
合 計	39,595,084	2,000,000	1,196,280	40,398,804

### 3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
退職給付引当資産	31,638,803	—	—	(31,638,803)
減価償却引当資産	8,760,001	—	(8,760,001)	—
合 計	40,398,804	—	(8,760,001)	(31,638,803)

### 4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建 物	184,690,107	120,575,470	64,114,637
建物附属設備	852,200	247,420	604,780
什 器 備 品	13,222,209	12,652,589	569,620
繰 延 資 産	6,370,300	6,370,300	0
合 計	205,134,816	139,845,779	65,289,037

### 5 担保に供している資産

該当事項はありません。

# 附属明細書

(単位：円)

## 1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記「2 特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、省略します。

## 2 引当金の明細

引当金の明細は、次のとおりです。

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	32,705,270		1,196,280		31,508,990

## 【税の無料相談について】

東京税理士会西新井支部では、毎週月曜日午後1時40分から4時まで(お一人30分)、(一社)西新井青色申告会会員の方を対象に「税の無料相談」を実施しております。ご希望の方は、申告会事務局までご連絡ください。

(注)一相談につき1回のみとなります。また、1～3月は申告期のため、お受けできない場合がございます。



## 【無料法律相談のご案内】

下記日程にて無料法律相談を開催いたします。電話予約のうえお気軽にご利用ください。なお、幅広い法律相談に対応いたしますが、準備の都合上、予約の際に相談内容を簡単にお知らせください。

<日時> 各月第3週水曜日 午後2時から(お一人30分)  
<会場> 西新井青色申告会館  
<相談担当> 第二東京弁護士会所属 安藤裕通弁護士

◎悩みごとの解決策の一つとして、お申し込みください。



## 【日本政策金融公庫融資相談のご案内】

<日時> 各月第4週水曜日(お一人30分) 午後1時30分から  
<会場> 西新井青色申告会館

(注)ご融資内容により金利が異なるため、相談時にご確認ください。

融資担当者が、個別にご相談を承ります

## ～各相談の申込方法～

完全予約制のため、事前に事務局へご連絡ください。

TEL 03-3885-4105

※駐車場が狭いため、お車での来局はご遠慮ください※

## ◇ 西新井税務署より ◇

### 確定申告を終えて

西新井税務署長 あめみや つねお  
雨宮 恒夫

陽春の候、一般社団法人西新井青色申告会の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

野口会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、日頃より税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年分の確定申告につきましては、「マイナンバーカード方式によるスマホ申告」を基本とし、基礎控除をはじめ多くの方に影響を及ぼすこととなった税制改正や、インボイス発行事業者への対応のほか、振替納税を中心としたキャッシュレス納付の更なる利用拡大など、適切な確定申告期の事務運営に取り組んでまいりました。そのような中、皆様方から多大なご支援をいただき、おかげをもちまして無事に終わることができました。

特に、申告書作成会場内に設置しました「青色コーナー」では、ご多用中にもかかわらず、女性部の皆様をはじめ、役員の皆様、事務局の皆様方に連日従事していただき、多くの来場者の方々に青色申告や記帳保存制度などについて、熱心かつ丁寧に説明していただき、心から感謝申し上げます。

また、会員の方のe-Taxにつきましては、マイナンバーカード方式による本人送信や、東京税理士会西新井支部の先生方のご協力による代理送信により、所得税・消費税を合わせて3,193件ものご利用をいただいたほか、キャッシュレス納付の推進にも積極的に取り組んでいただきました。

こういったデジタル化への各種取組が積極的に行われることは、各種相談会の開催をはじめ日頃から貴会がきめ細やかに会員の方々へ記帳・決算指導などを行っていただいていることの賜物であり、皆様方のご尽力に対しまして、重ねて厚く御礼申し上げます。

私どもは今後も、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」という税務行政の将来像の実現を目指し、各種施策や周知広報に取り組んでまいります。引き続き、e-Taxによる申告及びキャッシュレス納付の更なる推進等への取組にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

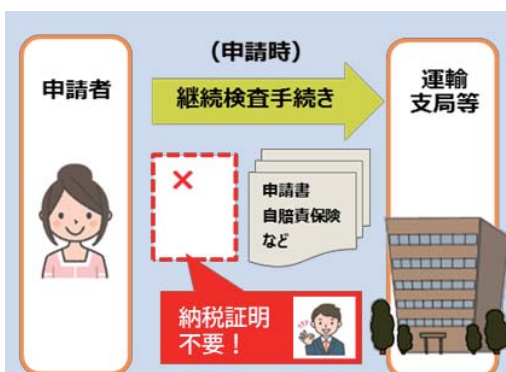
結びに当たりまして、一般社団法人西新井青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心からお祈り申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

## 車検時の自動車税納税証明の提示が省略できます！

現在、継続検査・構造等変更検査（車検）を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所において、自動車税の納税確認を電子的に行えますので、**車検時に必要となる納税証明の提示を省略できます。**

**また、納税証明紛失時の再交付申請も不要です。**

ただし、納付後、運輸支局・自動車検査登録事務所にて納税確認ができるまで、最大で10日程度かかります。**この期間内に車検を受ける場合には、都税事務所・金融機関・コンビニエンスストア等の窓口で納付の上、納付書右端の自動車税納税証明（継続検査等用）をご提示ください。**



### 【ご注意ください】

◆納付後10日程度の間、車検を受ける場合は、都税事務所・金融機関・コンビニエンスストア等の窓口で納付の上、納付書右端の自動車税納税証明（継続検査等用）をご提示ください。

## 電子帳簿保存法のポイント ～個人事業主の対応～

—「紙で保存」はもう通用しません—

近年、確定申告書や納付書送付の廃止などのペーパレス化が進む中、いま一度「電子帳簿保存法」の「電子取引の保存」について確認していきましょう。

実際には、「自分にも関係あるの?」と感じている方も多いのではないのでしょうか。

この「電子帳簿保存法」は、帳簿や領収書などの保存方法を定めたルールですが、個人事業主の方にとって特に重要なのは「電子取引の保存」です。

### ■ まずはここを押さえましょう

電子帳簿保存法のポイント

- ①電子帳簿 → 任意
- ②スキャナ保存 → 任意
- ③電子取引 → 必須!
- ☞「電子取引」が最重要です

#### ★ 電子取引ってなに?

電子取引とは、例えば次のようなものです。

- ・メールで受け取った請求書
- ・ネット通販の領収書
- ・クラウドサービスの利用明細

つまり、インターネットを通じた取引はすべて対象というイメージ。

### ■ ここが一番大事です

請求書をメールで受け取る

↓  
印刷して保存 → NG

↓  
データで保存 → OK

☞「紙保存」は原則NGです

### ■ 保存するときのルール (かんたんに)

少しだけルールがありますが、難しく考えなくて大丈夫です。

- ・変更や削除の履歴が分かる
- ・データを確認できる
- ・日付・金額・取引先で探せる

👉 つまり 「きちんと整理して保存しておく」ことが大切です。

まずは「電子で受け取ったものはデータで保存する」この一歩から始めてみてください。

## 口座振替日のご案内

※通帳が残高不足にならないようご注意ください。

会 費	振 替 日	青色共済 (通帳印字 アオイロキョウサイ)	振 替 日
大樹収納サービス (通帳印字 SFSシンコクカイヒ)	11月6日	大樹収納サービス	7月6日
足立成和信金 (通帳印字 シンコクカイカイヒ)	10月26日	足立成和信金	7月6日
城北信金 (通帳印字 アオイロカイヒ)	10月13日	城北信金	7月6日

※ 足立成和・城北信用金庫をご利用の方で、収納会社変更に伴い再度お手続きをいただいた方は、書類お預かりの時期により、振替が間に合わない場合がございます。ご了承ください。

## 再印刷サービスについて

令和8年4月以降、ソフトの変更に伴い、決算書及び確定申告書の過年分の『再印刷サービス』ができなくなります。

※必ず、ご自身で控えを保管しておいてください。



## 特別会費のお知らせ

「消費税課税事業者の方対象 (インボイスを申請された方も含まれます)」

当会では、従来より消費税課税事業者の方を対象に、記帳や消費税相談のみならず、各種申請や届け出などの事務量が大幅に増加するため、応益負担の観点から、月々500円(年6,000円年払い)の「特別会費」の集金をさせていただいております。集金方法は、12月に口座振替となります。詳細は会報にてお知らせいたします。

何卒、諸事情をご賢察のうえ、ご理解とご協力の程、お願い申し上げます。

## 第58回ゴルフコンペのご案内

日 時 令和8年6月4日(木)  
会 場 霞ヶ浦カントリー倶楽部  
【住所】茨城県行方市芹沢1000  
【TEL】0299-55-2311

参加費 10,500円(税込) ※別途景品代3,000円



お申込みは、申告会事務局へご連絡ください。TEL 03-3885-4105